

# 令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

国際課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立広島国際協力センター		
所在地	東広島市鏡山三丁目3-1		
設置目的	国際人材の養成、県民の国際化及び国際協力の推進		
施設・設備	大研修室(収容人数 60 名)1 室、中研修室(収容人数 24 名)5 室、小研修室(収容人数 12 名)6 室、クッキング交流室(収容人数 24 名)1 室、宿泊室 73 室、体育館、NGO交流室、情報センター・図書室		
指定管理者	4 期目	H31. 4. 1～R6. 3. 31	(公財)ひろしま国際センター
	3 期目	H26. 4. 1～H31. 3. 31	(公財)ひろしま国際センター
	2 期目	H21. 4. 1～H26. 3. 31	(公財)ひろしま国際センター(H25. 4. 1～公財)
	1 期目	H18. 4. 1～H21. 3. 31	(財)ひろしま国際センター

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	研修受講者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4 期	R4	1,200 人	718 人	269 人
R3		1,200 人	449 人	237 人	△751 人 (37.4%)
R2		1,200 人	212 人	△726 人	△988 人 (17.7%)
R1		1,200 人	938 人	△239 人	△262 人 (78.2%)
	3 期平均 H26～H30	1,080 人	1,177 人	389 人	97 人 (109.0%)
	2 期平均 H21～H25	1,000 人	788 人	△130 人	△212 人 (78.8%)
	1 期平均 H18～H20	—	918 人	△22 人	—
	H17 (導入前)	—	940 人	—	—
増減理由	政府による外国人の新規入国制限措置の大幅緩和に伴う研修受講者数の一部回復				

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	研修受講者等へのアンケート	研修受講者等・延べ 2,572 人
	【主な意見】	【その対応状況】
	研修に対する満足度は概ね高かった。また、施設やフロントのサービスに対する満足度も概ね高かった。	利用者の満足度を更に高められるよう研修内容等の充実を行う。また施設やフロントのサービスについても、利用者の意見を踏まえて、可能な改善を行う。

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 施設利用状況
	日報 (必要随時)	○ 施設内での事故等
管理運営会議 (2 回)	【特記事項等】 施設の管理・運営の業務においては、日々の施設運営を踏まえながら、長期的な観点から効率的かつ適切に施設の維持保全を行っていく必要がある。また、必要に応じ新型コロナウイルス感染症への対策を継続する必要がある。	
現地調査 (概ね月 1 回)	【指定管理者の意見】 施設の効率的かつ適切な維持管理及び適切な感染症対策を行っていくために、日常の施設管理に当たって県と密接な連携を取っていきたい。 【県の対応】 ・エントランス棟及び体育館の外壁改修等工事を行った。 ・新型コロナウイルス感染症に係る予防対策等の共有を行った。	

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	4期	R4	177,071	2,716		4期	R4	11,870	4,061
		R3	174,355	40			R3	7,809	722
		R2	174,315	8,115			R2	7,087	△14,224
		R1	166,200	677			R1	21,311	△272
	3期平均H26～H30		165,523	1,850		3期平均H26～H30		21,583	△117
	2期平均H21～H25		163,673	△13,262		2期平均H21～H25		21,700	△1,720
	1期平均H18～H20		176,935	△16,398		1期平均H18～H20		23,420	△2,410
	H17(導入前)		193,333	—		H17(導入前)		25,830	—

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	177,071	174,355	2,716	対面による研修再開に係る委託料の増加
		料金収入	11,870	7,809	4,061	利用料金制(※1) 入国制限措置の大幅緩和に伴う宿泊研修の一部回復
		その他収入	223	259	▲36	
		計(A)	189,164	182,423	6,741	
	支出	人件費	87,513	83,350	4,163	研修等業務の回復による時間外労働の増
		光熱水費	19,093	12,565	6,528	燃料価格高騰による増加
		設備等保守点検費 清掃・警備費等	54,046	56,944	▲2,898	新型コロナウイルス対応館内消毒など施設保全等事案の減少
		施設維持修繕費	6,151	7,669	▲1,518	1件当たりの修繕費の減少
		事務局費	23,537	20,956	2,581	研修増による諸謝金、消耗什器備品費等の増加
		その他	298	272	26	
		計(B)	190,638	181,756	8,882	
		収支①(A-B)	▲1,474	667	▲2,141	
	自主事業 (※2)	収入(C)	32,593	16,133	16,460	入国制限措置の大幅緩和による自主研修事業の一部回復に伴う収入及び支出の増
支出(D)		33,126	11,358	21,768		
収支②(C-D)		▲533	4,775	▲5,308		
合計収支(①+②)		▲2,007	5,442	▲7,449		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	コロナ禍においても受託事業を概ね再開し、施設の設置目的に沿った業務を遂行するため、オンライン形式を取り入れるなどにより、所要の研修事業を着実に実施した。	対面研修の実施時期調整やオンライン実施により、仕様に定める研修が概ね再開され、施設の設置目的に沿った業務遂行が図られている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	県民の国際化を推進するため、国際協力センターを拠点に、感染症対策に留意しつつ地域交流事業を実施した。	感染症対策を考慮しながら、地域における国際交流及び国際相互理解の促進、地域日本語教育の支援等が行われている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	県内在住の留学生などに向けた研修のほか、年度中途に入国制限が緩和されたことを踏まえ、一部外国からの受入れ研修について、感染防止対策を取りながら、当施設を利用する対面形式での集合研修を実施した。	入国制限措置の終了に素早く対応して来日研修の受入れを再開し、年度後半の利用率を高めるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けた状況においても、施設の利用促進が図られている。
	○施設の維持管理	施設利用者が安心、安全に活用できるよう、大規模修繕工事に対応し、また、感染症対策に留意しつつ、設備管理、フロント、警備、清掃等の各業務の適切な実施に努めた。	大規模修繕工事への対応、感染症対策を含め、適切に維持管理がなされている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営	感染状況を踏まえた業務量の増加が発生したが、既存体制により対処した。	国の入国制限措置の大幅緩和に対応して来日研修の受入れを再開しつつ、効率的な業務執行に努めている。
	○収支の適正	新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金の減収が継続した上、燃料価格高騰による光熱費の増嵩が生じているが、県からの委託料増額負担により、収支の均衡を図った。	燃料価格高騰や上半期に継続された国の入国制限措置など社会情勢の影響を強く受け、来日研修の受入再開に伴う利用料収入の一部回復、県による委託料の増額負担があったが、収支不足となった。
総括		新型コロナウイルス感染防止対策を行いつつ、施設の設置目的に沿った安心・安全な施設管理に取り組んでいる。 また、オンライン研修をはじめとする感染症対策を考慮した業務運営に取り組んでいる。さらに、年度中途に国の入国制限措置が緩和されたことに伴い、従来行ってきた対面型研修の実施の促進を図っている。	燃料価格高騰や上半期に継続された国の入国制限措置など社会情勢の影響を強く受ける中で、新型コロナウイルス感染防止対策やオンライン手法の活用を継続しつつ、国の入国制限措置の終了に素早く対応して来日研修の受入れを再開するなど、施設の利用促進を図るとともに、地域交流事業の推進など、施設の設置目的に沿った業務が効率的に実施された。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和5年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修、イベントが大きく減少していたが、4年度中途に国の入国制限措置が緩和され、広島への研修招聘が可能となったため、国内外の大学等を中心に営業活動を積極的に展開する。</li> <li>○ 計画されている大規模修繕工事について、計画に基づき実施できるよう、必要な協議その他所要の対応を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県委託研修について、対面実施を基本としつつ、コロナ禍で蓄積したオンライン実施のノウハウを活かした研修企画に努めるとともに、県委託研修の修了生を通じた認知度向上の取組等により指定管理者を支援する。</li> <li>○ 長期保全計画に基づいて、今年度予定されている電灯設備 LED 化改修工事などの大規模修繕工事を着実に実施する。</li> </ul>
<p>中期的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍における研修実施のノウハウも生かしつつ、より効果的、効率的な研修に取り組む。</li> <li>○ 県の国際化施策の方向性を踏まえながら、施設の設置目的を達成するため、研修員のニーズ等に応じた研修プログラム・内容を設定し、内容や成果等について検証、改善を図りつつ、研修の目的が十分達成されるよう質の高い研修の提供に取り組む。</li> <li>○ 研修、文化体験・地域交流を通じて県民が直接外国人と交流する機会や外国人研修員等が日本の文化等を体験する機会を創出し、県民の国際化や国際相互理解を促進する。</li> <li>○ 広島県内各市町の日本語教育を支援する「人材育成・教材・リソース等の開発及び実践研究拠点」として、総括コーディネーターを配置しつつ、地域日本語教育コーディネーターの育成を実施し、外国人が孤立することなく、県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備する。</li> <li>○ 長期的な施設保全の観点から、施設の適切な維持保全に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県委託研修について、対面実施を基本としつつ、コロナ禍で蓄積したオンライン実施のノウハウを活かした研修企画に努めるなど、県の国際化施策に合致した施設の利活用を図るため、指定管理者と連携していく。</li> <li>○ 県の施策である外国人との共生推進や留学生の受入・定着促進等の取組を通じて指定管理者と連携していく。</li> <li>○ 県全体としての地域日本語教育の充実を図るため、県内市町の日本語教育関連リソースを有機的に結びつけるとともに、適宜、人材・教材等の面で、市町のサポートができるよう指定管理者と緊密に連携していく。</li> <li>○ 長期保全計画に基づく大規模修繕工事を計画的に実施する。</li> </ul>